

# 住居表示ニュース第34号

令和5年11月20日発行

## 臨時窓口のご案内

榎町特別出張所  
2階 行政会議室

住居表示実施に伴うマイナンバーカード等の住所変更手続きを行うため、以下のとおり臨時窓口を開設しています。

11月27日以降は、区役所本庁舎（戸籍住民課住民記録係）又は各特別出張所の窓口をご利用ください。

（※区役所本庁舎は11月26日（日）も開庁しています）

### （1）臨時窓口の期間（○：開庁日）と受付時間、受付業務

#### ● 受付時間

午前 8:45 ~ 11:30

午後 1:00 ~ 4:30

※ 11:30~13:00は除く

#### ● 受付業務

- ・マイナンバーカードの住所変更
- ・在留カードの住所変更
- ・住居表示変更証明書の発行

※ 住民基本台帳カード・特別永住者証明書の住所変更も行います

	日	月	火	水	木	金	土
11月	5	6	7	8	9	10	11
	—	○	○	○	○	○	○
	12	13	14	15	16	17	18
	—	○	○	○	○	○	○
	19	20	21	22	23 (祝)	24	25
	—	○	○	○	○	○	—

○：開庁日

### （2）臨時窓口の流れ

- ① 電話予約や事前予約は受け付けていません。  
当日、榎町特別出張所2階行政会議室へお越しください。
- ② 榎町特別出張所2階で整理券（受付番号）をお渡しします。  
番号順にお呼びします。整理券（受付番号）の発行の際に、おおよそのお呼び出し時間をお知らせしますので、ご自分の順番が来るまで外出していただいて構いません。
- ③ 一日の受付数には限りがありますので、ご了承ください。  
整理券（受付番号）が終了した場合には、住居表示ポータルサイトでご案内しますので、ご来庁の前にご確認ください。  
住居表示ポータルサイトは、右の二次元コードからご覧いただけます。
- ④ 臨時窓口開設期間中(11/6~24)榎町特別出張所1階の通常窓口では(1)の受付業務は行いません。



- 裏面では住居表示実施（11月6日）以降にいただいた主なご質問と回答を紹介しています。



#### 問合せ先

地域振興部地域コミュニティ課住居表示係

電話 03-5273-3521（直通）

FAX 03-3209-7455

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

（平日 8:30 ~ 17:00）

## 住居表示実施（11月6日）以降にいただいた主なご質問と回答

**質問：**固定電話にNTT回線を使用しているのですが、住所変更の手続きは必要でしょうか。

**回答：**お手続きは不要です。  
ただし、NTTから、システムの住所変更の手続きには数か月を要すると連絡をいただいています。1年経っても古い住所で郵便が届くようでしたら、NTTへご連絡ください。

※ 他の通信会社につきましては、お手数ですが、直接お問い合わせのうえ、ご確認いただけますようお願いいたします。

**質問：**通知書の新住所の記載ではマンション名が省略されていました。住所を記載する際にマンション名を記載してはいけないのでしょうか。

**回答：**● 公的機関等への提出書類の場合  
→住民票（通知書）と同様に記載してください。  
● その他民間企業等への提出書類の場合  
→手続き先に応じ、マンション名を記載していただいても問題ありません。

おおむね30室以上のマンションについては、新住所の記載に室番号（部屋の番号）が入り、建物名が省略されます。

旧住所の例 市谷薬王寺町〇〇番地□ ◎◎マンション 101  
新住所の例 市谷薬王寺町△△番▽▽ - 101号

**質問：**シルバーパスの住所変更の手続きは必要ですか。

**回答：**お手続きが必要です。  
（一社）東京バス協会のシルバーパス専用電話（03-5308-6950 平日9時～17時まで）にお電話して手続きいただくか、最寄りのバス営業所へお越しの上、手続きをお願いします。

**質問：**ウェブやカーナビ等の地図情報にはいつごろ新住所が反映されますか。

**回答：**地図会社や、ウェブ上での地図サービス提供会社に、区から情報提供を行っていますが、新住所の反映には一定の期間がかかります。  
株式会社ゼンリンの地図情報を利用しているものについては、早くとも令和6年3月以降から順次更新作業に入ると聞いています。  
ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

いただいたご質問と回答については、

住居表示ポータルサイトでご紹介しています



住居表示  
ポータルサイト